

2024年9月

2024年度船舶用消防設備整備技術講習会・研修会
(固定式粉末消火装置・固定式炭酸ガス消火装置)

実技講習 実施要領

日本ドライケミカル株式会社

1. 講習会・研修会の概要

以下の通り、船舶用消防設備の整備技術者の資格に係る「新規取得のための講習会」及び「資格更新のための研修会」を実施致します。

講習会及び研修会では技量認定試験を実施し、合格者を船舶用消防設備整備技術者（ただし、日本ドライケミカル(株)の製造に係る固定式粉末消火装置・固定式炭酸ガス消火装置に限る。）として認定します。

- (1) 船舶用消防設備の固定式消火装置（固定式粉末消火装置・固定式炭酸ガス消火装置）の実技講習を行います。実技講習は、MSC.1/Circ.1432 及び MSC.1/Circ.1318 で点検整備を求められている事項に重点をおいて行います。
- (2) 日程は、学科試験を含み、講習会、研修会のいずれも合計1日です。
- (3) 受講者には技量認定試験として学科試験及び実技試験を実施します。実技試験は実技講習の時間内に実施します。（1回目の更新に係る研修会に限り、研修会受講者も技量認定試験を実施します。）
- (4) テキストとして、(一社)日本船舶品質管理協会が作成した「船舶用消防設備整備技術講習会指導書」及び日本ドライケミカル(株)の作成した資料を使用します。

2. 開催期日

2024年12月3日（火） 13:00～17:20（予定）

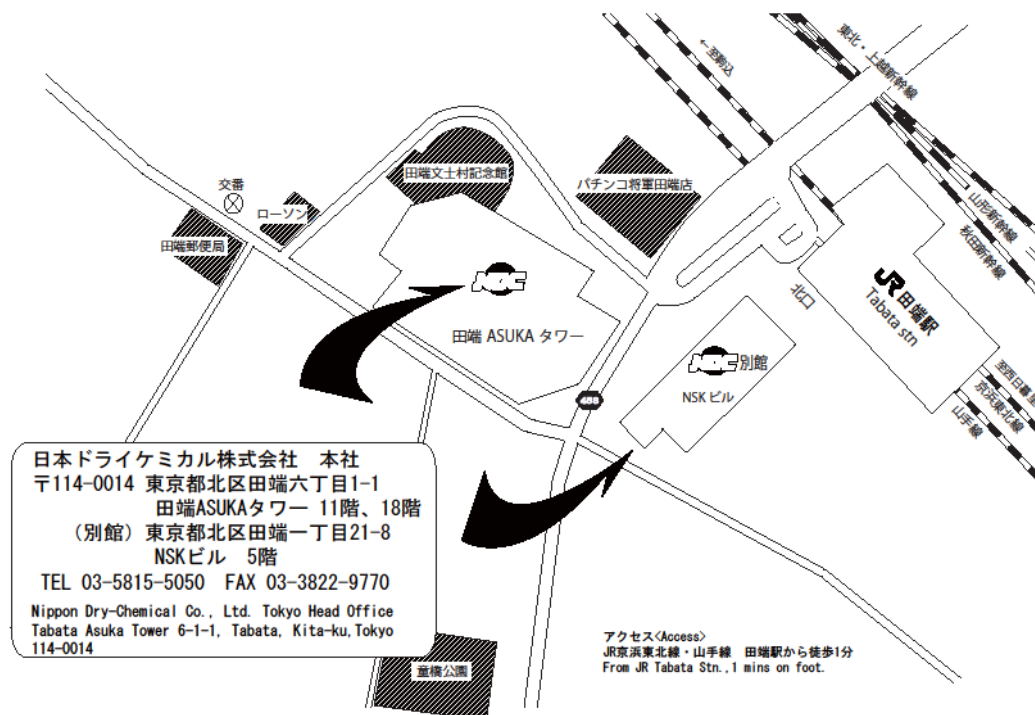
3. 開催場所

〒114-0014 東京都北区田端1-21-8 NSKビル5F

日本ドライケミカル(株)別館 プラント防災営業部2課

TEL:03-5815-5043 FAX:03-3822-9776

開催場所は別館のNSKビル5階となります。ご注意ください。



4. 募集人員

講習会・研修会 合計 20名程度

5. 受講資格

次の要件に適合する者とします

- (1) 船舶用消防設備の整備業務又は製造業務を行っている会社に所属し、同業務に従事した2年以上の実務経験を有する方で(一社)日本船舶品質管理協会から承認を受けた方。
- (2) (一社)日本船舶品質管理協会が発行した、現在有効な船舶用消防設備整備技術者証をお持ちの方。(研修会受講の場合)
- (3) 当社消火装置に必要な基礎知識を持った方
- (4) 外航船への点検整備が主な業務となること、また外航船を運航管理する顧客より点検報告書の英文作成を一般的に求められていることから、その程度の英語の理解力のある方。

さらに、2024年9月に(一社)日本船舶品質管理協会が実施予定の「船舶用消防設備整備技術A講習会・A研修会」の学科講習(基礎知識・関係規則)の受講申込みをしていることが条件となります。

6. 受講料等

(1) 受講料

講習会・研修会 33,000円(消費税3,000円を含む)

(2) 受講料の支払い

受講料の支払いは次の口座に振り込んで下さい。

なお、振り込み手数料は申込者にて負担して下さい。

三菱UFJ銀行 京橋支店(店番号:023) 普通 口座番号:0072661

受取人名義人:日本ドライケミカル株式会社

カナ名義:ニツポンドライケミカル(カ)

(3) 整備技術者証の交付を受ける場合には、別途、整備技術者証交付手数料(3,140円(消費税285円を含む))がかかります。

合格通知を受けた後に(一社)日本船舶品質管理協会に交付を申請、納付していただきます。

詳しくは「10.」をご覧ください。

7. 受講申し込み期限

2024年11月5日(火) 必着

8. 受講手続き

次の手順で行って下さい。

(1) 講習会参加申込書の提出

所属会社（事業場）の責任者は、別添1の講習会参加申込書に必要事項を記入の上、11月5日（火）（必着）までに、日本ドライケミカル(株) 林 宛てにメール又はFAXで提出してください。

e-mail : Minoru.Hayashi@ndc-group.co.jp

FAX 番号 : 03-3822-9776

なお、(一社)日本船舶品質管理協会の会員会社に所属している方以外の方が講習会を受講する場合は、受講資格を確認するために、所属会社の業務内容がわかる資料及び受講希望者の過去2年以上の整備業務従事実績がわかる資料（時期、点検整備を行った船舶の種類と大きさ、消防設備の種類と整備内容等を記載した一覧表等）を添付していただく場合があります。また、連絡先（電話番号又はメールアドレス及び担当者名）を明記してください。記載内容について確認の問い合わせをさせていただきます場合があります。

(3) 受講可否の連絡

申込書を受理した後、受講資格等を審査、調整のうえ、11月11日（月）までに、日本ドライケミカル株式会社から所属会社（事業場）の責任者に受講の可否を文書で通知します。

(4) 受講料の振込書

受講可の通知があったときは、所属会社（事業場）の責任者は、11月25日（月）までに、受講料を振込してください。

なお、期限を過ぎても受講料の振込がなかった場合には、受講申込みを辞退されたものとさせていただきますのでご了承下さい。

(5) 受講票の送付

(4)の受講料の振り込みが確認された後、所属会社（事業場）の責任者経由で、受講者に受講票を送付します。

なお、指導書は(一社)日本船舶品質管理協会からお送りします。

9. 受講にあたっての注意事項

- (1) 弊社に提出された書類、受講料は、特別な事情がない限り、返還しかねますのでご了承ください。
- (2) 宿泊については、受講者側で手配してください。
- (3) 受講日当日、受講票を持参ください。

10. 整備技術者証の交付等

講習会又は研修会において実技講習を受講し認定試験に合格して、講習会終了後に開催される(一社)日本船舶品質管理協会の船舶用消防設備整備技術講習委員会において、所定の技量を有すると認められた者は、整備技術者として認定されます。

日本ドライケミカル(株)から認定された旨通知しますので、(一社)日本船舶品質管理協会あてに整備技術者証交付申請を行い、整備技術者証の交付を受けてください。整備技術者証は、日本ドライケミカル(株)と(一社)日本船舶品質管理協会の連名で発行します。(但し、日本ドライケミカル(株)が製造した消火装置に限ります。)

整備技術者証の交付手数料は3,140円(消費税285円を含む)です。整備技術者証交付申請時に(一社)日本船舶品質管理協会に納めてください。

※ 整備技術者証の交付は、A講習会・研修会の学科試験に合格していることが条件になります。

従って、A講習会・研修会の学科試験の未合格者は、次回講習会・研修会合格後に交付されます

11. 参加申込書の送付先及び問い合わせ先

日本ドライケミカル株式会社

〒114-0014 東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー11F

日本ドライケミカル(株) プラント防災営業部2課

TEL:03-5815-5043 FAX:03-3822-9776

2024年度 船舶用消防設備整備技術講習会／研修会
固定式粉末消火装置・固定式炭酸ガス消火装置（日本ドライケミカル株式会社）
 スケジュール（予定）

2024年12月3日（火）

於：日本ドライケミカル株式会社別館5階

月日	時刻	時間	内容
《講習会・研修会 共通》			
	12:50 ~ 13:00	10分	受付
	13:00 ~ 13:10	10分	開校式 主催あいさつ オリエンテーション(日程・注意事項等説明)
	13:10 ~ 14:10	60分	学科講習2 固定式粉末消火装置の概要 指導書
	14:10 ~ 14:20	10分	休憩
	14:20 ~ 15:20	60分	学科講習3 固定式炭酸ガス消火装置の概要 指導書
	15:20 ~ 15:30	10分	休憩
	15:30 ~ 16:30	60分	実技講習1 固定式粉末消火装置の操作・整備要領 実技講習2 固定式炭酸ガス消火装置の操作・整備要領
	16:30 ~ 16:40	10分	休憩
	16:40 ~ 17:10	30分	学科認定試験
	17:10 ~ 17:20	10分	講習会・研修会 閉校式

備考：講習会と研修会の講習内容は同じです。

以上